

面会制限 ご協力のお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、下記の通り、面会を制限します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 面会できる方と人数などについて

- (1)入院患者の同居家族（これに準じる親族）1名のみです。
※介助を要する場合など一人での来院に配慮が必要な方は除きます。
- (2)1回5分以内とし、週1回までです。
- (3)必ずマスクを持参し、着用してからの面会となります。

2 その他面会に際しての注意点について

- (1)体調不良でないこと（発熱や呼吸器症状がないこと）
- (2)手洗い徹底すること
- (3)換気を行うなど密閉空間での面会を避けること

令和2年4月15日



県立ひょうごこころの医療センター院長